

令和 7 年度 佐久市公共下水道流量調査及び既設管渠能力検討業務 特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「令和 7 年度 佐久市公共下水道流量調査及び既設管渠能力検討業務 一般仕様書」第 1 章 1.1 及び 1.2 に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書による。

2. 業務目的

本業務は、岩村田第 5 幹線において各マンホールポンプ場の送水量等の確認及び岩村田第 3 幹線流量調査を実施し、十二マンホールポンプ場からの流出経路を変更した場合の、既設管渠能力を検証する。

流量調査は設定された 1 箇所の計測箇所において、雨天日を含む下水流量を定量することにより現況流量を把握し、管渠能力検証の基礎データを得ることを目的とする。

流量調査結果より既設管渠の余裕を検証し、今後に取り入れ可能な汚水量・対象人口を検討する。

3. 流量調査位置：岩村田第 3 幹線（調査位置図に示す。）

4. 流量調査内容

4.1 流量調査

測定箇所は 1 箇所、測定期間は 4 5 日間とする。

測定人孔内に流量計を仮設し、期間中連続計測する。

流量計測はパーマボウラスフリューム又は四角セキの組み合わせを原則に、超音波式水位計により 1 分ピッチで水位データを収録する。計測方法及び使用機材については事前に担当係員に報告し承認を得ること。

4.2 データ処理

流量演算、グラフ処理すること。

帳票関連は日報・週報にて帳票出力すること。

4.3 マンホールポンプ場のデータについて

ポンプメーカーへ依頼し、市から提供する。

5. 既設管渠能力検討

下水道台帳等より調査地点の流域・系統を確認し、計画水量と流量調査結果との差異を確認して計画人口と現況水洗化人口を検証する。

既設管渠の余裕を検証し、今後に取り入れ可能な汚水量・対象人口を検討する。

6. 貸 与 品 ： 下水道台帳施設平面図、その他必要とされるもの。

7. 報 告 書 :	チューブファイル製本	2 部
	電子媒体	一式
	写真帳	1 部 (上記、報告書に含んでも可)